

「総合計画」から まちづくりが始まる

市は次期総合計画を平成31年春に策定する予定です。シリーズ市政の「今」。今回から特別編として、現在の総合計画の振り返りから新計画策定までを、1年間を通してお伝えします。



【総合計画のイメージ】

総合計画は、市が行政運営を図っていくため、最も上位に位置する計画。現在策定を進めているのは計画期間は8年間の基本構想と、計画期間4年間の前期実行計画。



基本構想

まちづくりの基本的な考え方 (基本目標や戦略)

実行計画

基本構想を実現するための具体的な施策や事業

次期総合計画の構成と期間(案) 現在、策定を進めている計画の期間

| 年度   | 2019                  | 2020 | 2021 | 2022 | 2023                  | 2024 | 2025 | 2026 |
|------|-----------------------|------|------|------|-----------------------|------|------|------|
| 基本構想 | 2019年4月～2027年3月       |      |      |      |                       |      |      |      |
| 実行計画 | 前期<br>2019年4月～2023年3月 |      |      |      | 後期<br>2023年4月～2027年3月 |      |      |      |

【策定までの流れ】



市民ワークショップでの意見交換の様子

【基本的な市の考え方】

◆今後のまちづくりの方向性 (基本的な考え方)

まちの活力の源は、「人口」に比例するもの

今後も、まちの活力を維持・拡大するため、交流人口の更なる増加、定住人口の維持、移住者の増加を目指す。

◆新たな政策数値目標の設定

- 交流人口の拡大 目標値 300万人(現行)
- 定住人口の維持 目標値 経済人口10万人(現行)
- 移住人口の拡大 目標値 なし(現行)

人口に関する新たな数値目標を設定

◆目指すべきまちの姿

8年後に舞鶴市が目指す到達状態

- ◆若年層が家族を持って、住み続けたいと思えるまち
- ◆市外へ出た若年層が戻ってきたいと思えるまち
- ◆子育てしやすいまち
- ◆安心して暮らせるまち
- ◆訪れてみたい、移住してみたいと思えるまち
- ◆心豊かに暮らせるまち

◆総合計画とは

総合計画は、将来、舞鶴市をどのようなまちにしていきたいのか、そのためにどんなことをしていくのかを総合的・体系的にまとめたものです。市では、福祉や都市計画など、さまざまな分野の計画をつくっていきますが、それらの基本となるものです。近年、人口減少や少子高齢化に伴う諸課題がクローズアップされるなど、これまでに経験したことのない社会環境に対応していくためにも、まちづくりをどのように進めていくかを明確に示す重要なものです。

総合計画は、「基本構想」と「実行計画」で構成されています。

「基本構想」は、まちづくりの基本的な考え方を示すもので、まちづくりの基本理念、将来目指すべき都市像を掲げるとともに、これらを実現するための各施策

な考え方について諮問(※)しました。

さらに「市民ワークショップ」では、公募により集まった市民の皆さんや各団体からの推薦者、若手市職員が、これからのまちづくりや将来像について意見交換を行います。その内容を総合計画に生かしていきます。

また、これらに先立ち「市民アンケート調査」を実施して、無作為で抽出した市民の皆さんに、まちの現状に関する思いや、まちへの愛着度、将来のまちづくりに関する意見を伺いました。

今後は、アンケート結果をはじめ総合計画審議会や市民ワークショップでの意見を参考にして総合計画の素案をとりまとめ、「市パブリック・コメント手続制度」に基づき、意見を募集します。

このように、次期総合計画を市民の皆さんと一緒に作り上げることにより、より良いまちづくりを進めていきたいと考えています。

◆策定に向けた市の基本的な考え方

次期総合計画は、これまでの流れを踏まえつつ、次の時代に対応した計画の策定に挑むこと、また、まちの活力の源は、「人口」に比例するものと考え、今後もまちの活力を維持・拡大するため、舞鶴に住む人の数(定住人口)、舞鶴へ訪れる人の数

の基本方針を示すものです。

「実行計画」は基本構想に掲げた基本方針を実現するため、計画期間となる4年間で具体的にどんなことをするのかとりまとめるものです。

◆市民の皆さんとつくる総合計画

現行の総合計画は平成23年に始まり、来年3月末をもって計画期間が終了することから、現在、次の計画の策定に向けた取り組みを進めているところです。

次期総合計画の策定にあたっては、市民の皆さんと「舞鶴市の将来あるべき姿」を描きながら、その実現に向けて一緒に取り組める計画をつくり上げていきたいと考えています。

昨年11月には、学識経験者や市内の各種団体の代表推薦者など20人で構成される「舞鶴市総合計画審議会」が発足し、市長から、これからのまちづくりの基本的

(交流人口)、舞鶴に移り住んでくる人の数(移住人口)の維持・増加を目指し、これまで高めてきた本市の強みを創意工夫と広域連携により、さらに発展させたいというものです。これらの考え方を踏まえ、総合計画案を策定していきます。

総合計画は「舞鶴市議会の議決すべき事件を定める条例」により議会の議決を要することから、計画案を議案として提出し、市議会での議決を経て決定されます。

市民アンケートから

昨年9月に市内に居住する16歳以上の男女2,500人(無作為抽出)により行ったの結果から、まちへの認識や評価の質問について、平成26年に行ったアンケート結果との比較を紹介します。

| まちへの認識や評価の質問項目     | 肯定的な意見の割合<br>今回調査 | 肯定的な意見の割合<br>前回調査(平成26年) |
|--------------------|-------------------|--------------------------|
| ①活気があるまち           | 21.0% ↑           | 15.0%                    |
| ②便利なまち             | 30.7% ↓           | 31.5%                    |
| ③ふれあいや連帯感があるまち     | 43.2% ↑           | 36.5%                    |
| ④よその人も受け入れる開かれたまち  | 48.2% ↑           | 41.4%                    |
| ⑤安全に暮らせるまち         | 72.9% ↑           | 64.8%                    |
| ⑥安心して医療が受けられるまち    | 63.7% ↑           | 55.8%                    |
| ⑦美しいまち             | 69.5% ↑           | 64.8%                    |
| ⑧若い人が都会から戻って暮らせるまち | 16.3% ↑           | 8.0%                     |
| ⑨定年後に戻って暮らせるまち     | 45.4% ↑           | 41.1%                    |
| ⑩子育てしやすいまち         | 57.5% ↑           | データなし                    |

※諮問:意見を尋ね求めること